

政策	安全で快適な都市生活の充実	施策	消防 救急の充実	基本事業	救急救命体制の充実		
部名	消防	事業開始年度	平成7年度	区分1	継続	実施計画事業認定	対象
課名	救急課	事業終了年度	- 年度	区分2	単独		

事務事業の目的と成果	
対象	中学生以上の一般市民
意図	救急隊が現場に到着するまでの間にその場に居合わせた市民(バイスタンダー)により、負傷者等に対して応急手当が適切に実施されるよう市民に対して心肺蘇生等の応急手当講習を推進し、救命率を向上させる。
手段	・応急手当普通救命講習(3時間)及び上級救命講習(8時間)の開催。消防本部を会場として年12回定期的に開催するとともに自治会(自主防災組織)、サークル、事業所などの単位でも開催し、応急手当の必要性、重要性、心肺蘇生法、AEDの取扱い、大出血時の止血法の講習会を無料で実施し、講習修了後、修了証を交付する。さらに、リーフレットを製作し市民に受講を呼びかける。

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算	25年度予算	目標
対象指標1	中学生以上の市民数(生産年齢人口)	人	82,480	81,555	81,555	80,435	
対象指標2							
活動指標1	講習開催回数	回	82	95	50	50	
活動指標2							
成果指標1	延べ講習受講者数	人	17,300	19,449	20,500	22,000	
成果指標2	延べ受講者数割合	%	20.9	23.8	25.1	27.3	
単位コスト指標							
事業費計(A)		千円	500	540	546	492	0
正職員人件費(B)		千円	72,540	72,234	72,837	72,504	0
総事業費(A)+ (B)		千円	73,040	72,774	73,383	72,996	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案(2月時点)
 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の一部改正に基づき、これまで講習対象者を概ね中学生以上を基本としていたものを概ね10歳以上に変更し、普及啓発の拡大を図る。

25年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持: 現状の目的や方法に変更がなかつ25年度実施する事業
- 見直し: 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止: 23年度もしくは24年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規: 25年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性(コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性(成果)	向上			
	維持			
	放低置下			